

日 時：令和6年11月28日(木) 13:30

場 所：市役所 政策会議室

出席者：市長、副市長、政策推進室長、総務部長、福祉部長、市民協働部長、地域振興部長、地域振興部次長、建設部長、教育次長、消防次長、防災課長、企画調整監、政策推進室長補佐

取材者：東海新報社、岩手日報社、河北新報社、朝日新聞社、読売新聞社、IBC岩手放送

(敬称略、順不同)

市長挨拶

本日は令和6年度第3回の記者会見ということで、本日は明日から始まります今年度の第4回市議会定例会についての説明を中心に行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そして、私から1点、ご説明させていただきたいのが、議会に関連して、この議案の資料を後で見ていただくとわかるのですが、議案の第18号というところにも書いてあるのですが、「陸前高田夢みらい大場達史記念奨学基金」ということについて、簡単に説明させていただきます。

この[]さんですけれども、この方は残念ながら今年の夏に亡くなられている方で、陸前高田にゆかりのある方でございます。

東京で働いていたということなのですが、詳細はいろいろ性格上、情報を控えたいと思いますけれども、この[]さんのご遺族から、陸前高田市が今年度から実施しております、給付型奨学金にぜひ役立てて欲しいという、こういった条件付で多額の寄附の申し出がございました。

金額は確定ではございませんけれども、約1億2,000万円ということで、今度の議会には、この寄附金を管理するための基金を設置するための条例案を提出することとしております。

これにより、当市が行っております給付型奨学金の原資としては、一般財源とこの大場さんの基金、さらには現在のふるさと納税、クラウドファンディングを含めて、ふるさと納税で寄附を募っておりますけれども、こういったものによって、給付型奨学金の制度を今後運営していくということで、今回の寄附によって、この制度が長期間にわたって、非常に安定した運用が期待できるということでございます。

本当に心から感謝を申し上げながら、ご報告させていただきたいと思います。

私からは以上でございます。

3 会見項目

(1) 令和6年第4回市議会定例会

総務部長)

令和6年第4回市議会定例会につきまして、資料1によりご説明いたします。

会期につきましては、11月29日から12月12日までの14日間で、一般質問通告件名につきましては、10人の議員から、資料の2ページのとおり通告を受けております。

提出案件であります、提出議案が23件であります。

案件の内容につきまして、簡単にご説明をいたします。

提出議案であります。

議案第1号は、令和6年度陸前高田市一般会計補正予算（第5号）の専決処分についてであります、衆議院が解散されたことに伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査にかかる経費を計上したものであります。

議案第2号は、損害賠償の額を定めることについてであります、民間車両に損害を与えた事故について、損害賠償の額を定めようとするものであります。

議案第3号は、損害賠償の額を定めることについてであります、倒木により墓石等に損害を与えた事故について、損害賠償の額を定めようとするものであります。

議案第4号は、監査委員の選任についてであります、識見を有する者のうちから選任した監査委員の辞任に伴い、その後任を選任しようとするものであります。

議案第5号から議案第7号は、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてであります、固定資産評価審査委員会の委員の任期満了に伴い、その後任を選任しようとするものであります。

議案第8号は、陸前高田市市民の森の指定管理者の指定について、議案第9号は、陸前高田市玉山休養施設の指定管理者の指定について、議案第10号は、陸前高田市地域資源活用総合交流促進施設の指定管理者の指定についてであります、それぞれ指定管理者を指定しようとするものであります。

議案第11号は、陸前高田市区長設置条例を廃止する条例であります、区長設置条例を廃止しようとして提案するものであります。

議案第12号は、陸前高田市少年センター設置条例を廃止する条例であります、少年センター設置条例を廃止しようとして提案するものであります。

議案第13号は、旅費等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例であります、旅費等の見直しに伴う、所要の改正であります。

議案第14号は、給与等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例であります、給与等の見直しに伴う、所要の改正であります。

議案第15号は、陸前高田市子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例の一部を改正する条例であります、関係する政令の公布に伴う、所要の改正であります。

議案第16号は、陸前高田市奨学資金に関する条例の一部を改正する条例であります、貸付けを受けた奨学資金の返還期限を延長するための、所要の改正であります。

議案第17号は、陸前高田市森づくり基金条例であります、陸前高田市森づくり基金を設置しようとするものであります。

議案第18号は、陸前高田ゆめみらい大場達史記念奨学基金条例であります、故大場達史氏の遺族からの寄附金等を活用し、未来を担う有能な人材の育成に資する給付型

奨学金事業の推進を図るため、陸前高田ゆめみらい大場達史記念奨学基金を設置しようとするものであります。

議案第19号から議案第23号までは補正予算案5件となりますが、補正予算案のご説明をいたしますので、資料2の補正予算説明書の1ページをお開き願います。

議案第19号、令和6年度陸前高田市一般会計補正予算（第6号）の概要であります。が、小学校の特別教室のエアコン設置に係る小学校改修事業費、福祉灯油支給事業費、及び過年度国県返還金、並びに岩手県の人事委員会の勧告に伴う人件費等の補正を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、7億4,455万9千円を追加し、総額を、それぞれ、189億9,708万8千円とするものであります。

事業の主な内容等につきましては、補正予算説明書の2ページ以降に記載しておりますので、ご覧ください。

また、議案第20号、令和6年度陸前高田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第23号、令和6年度陸前高田市下水道事業会計補正予算（第2号）までにつきましては、説明は割愛させていただきます。

以上で、令和6年第4回市議会定例会についての説明を終わります。

【質 疑】

質 問)

資料1の提出議案に関連して質問です。奨学基金条例について伺いたいのですが、その前に、議案第17号の森づくり基金条例について担当部局に伺います。この基金の説明をお願いします。

地域振興部長)

陸前高田市森づくり基金ですけれども、こちらは今年度から開始を予定しております、森林クレジット、その売買と市独自の企業の森制度、こちらに対する協賛金の受け入れを行うための基金を作るための条例ということになっております。

質 問)

ありがとうございます。

企業の森制度は先だって、そのような関連の取り組みがあったと記憶しております。

森林クレジットの方は、どのようなスケジュールになっているのでしょうか。

地域振興部長)

森林クレジットのスケジュールですけれども、現在、国の方に最終の審査の方を届け出しているところでございます。

その結果が年明けに出てきまして、スケジュール通りであれば、年度内のできれば2月以降には、販売の方を開始したいというふうに考えているところでございます。

質 問)

ありがとうございます。

続いて、先ほど市長のご挨拶の中でもあった奨学金に係るところなのですが、冒頭経

緯も説明いただきましたがもう少し、具体的に伺えればなと思います。

初めにこの方の遺族からということで、申し出があったようですが、この方は縁があるというのは、例えば陸前高田市出身とか、そういうことは教えていただけるのでしょうか。

市 長)

ご遺族の方が陸前高田市出身だと承知しています。

質 問)

東京都内に住んでいて、ご遺族が高田出身、承知しました。

役立てて欲しいという寄附ですけども、これはそちらからのご意向というか、何か市からPRや働きかけがあつてなのか、どうでしょうか。

市 長)

いや、こちらから全く何もしていませんけれども、先方から申し出がありました。

質 問)

いつごろそういう申し出があったのでしょうか。

市 長)

9月の終わりぐらいだと思います。

質 問)

ありがとうございます。

この基金が創設されるということで、先ほどの寄附金を管理するための基金ということで、1億2,000万円の寄附があったということなのですが、補正予算書で奨学基金積立金656万というのが計上されているようです。

残りの寄附金というのは、どのようなことになってるのでしょうか。

教育次長)

12月の補正で出しているものについては、年度になってからふるさと納税で積み立てていた分を今回支給するための補正でありまして、今回の基金条例は、条例は設置しますけれども、まだお金をいただいていない状況でございまして、今後それについては、改めて補正なり何なりが必要になってきます。12月の議会に出すという形ではございません。

質 問)

なるほど、失礼しました。解釈を間違えておりました。

で、話があっち行ったりで申し訳ないのですが、議案の方に戻って、2つ前の貸付の方の条例も変更されると伺いましたが、貸付期限の延長ということで、これは今までどれぐらいだったものが、どのぐらいに延長するのでしょうか。

教育次長)

今まではこの貸付型の奨学資金につきましては、10年以内に返済をお願いしておりました。

今回改正の議案として出すものにつきましては、借りた奨学金の総額の金額に応じて、返還する年数を、10年以上にするものであります。

実際は100万円未満の方は10年以内に返していただくと。10万円以上で200万円未満の方は16年以内に返していただく。200万円以上の方は、25年以内に返していただくと。

おそらく皆様、年数が16年とか25年と半端だなというような意識を持たれたかと思いますが、これは、できる限り毎月の月賦で返す方も多いので、月賦で返す金額を1万円未満となるように調整した結果、16年とか25年という形に議案を調整したものでございます。

質 問)

はい。ありがとうございます。

所得金額に応じた、期限の延長を3段階に分けたという理解ですか。

教育次長)

はい。

質 問)

最後に市長に伺いますが、奨学金の一連の今回の動きですけれども、クラウドファンディングも確認すると、95%ぐらい寄附が集まって大分順調と受けとめますけれども、先ほど市長がおっしゃった通り、この給付型奨学金の運用は今のところ非常に順調と思うのですけれども、市長自身はこの運用の状況をどう受けとめているのでしょうか。

市 長)

ふるさと納税のクラウドファンディングの方なんですけれども、現時点で9割を超えて、目標額に近づいていくということで本当にありがたいというふうに思っているのですけれども、当初はなかなか寄附が低調だったこともあって、少し甘く考えたといえますか、やはり、なかなか方々から費用をもらうというのは難しいなというふうに認識していたところなんですけれども、ふるさと納税の繁忙期、申請件数が増えるに従って、おかげさまでほぼ9割、目標ももうすぐ達成する見込みでございますので、本当にありがたいというふうに思っていますけれども、これに関連して、当市がこのクラウドファンディングの取り組みというのは一番最初に行っているのですが、他の自治体の方々も同じようにこういった給付型の奨学金のために、クラウドファンディングを始めたいという申し出が来ているという話を聞いておりますので、制度としては本当にいい制度であったと、これからこういった取り組みというのは、重要だというふうに思っております。

質 問)

引き続き大場達史記念奨学基金についてお伺いします。

まず今回、ご遺族のご意向ということでしたけれども、陸前高田市に寄贈されるということは、これはご本人の生前のご意向も反映されているのか、単にご遺族のご意向なのかその辺りはわかりますでしょうか。

市 長)

亡くなられたご本人のご意思ですという話は、明確には我々は伺ってはおりません。

あくまでご遺族の方が、こういった給付型の奨学金制度で若い方々を支援したいとい

う申し出がございました。

質 問)

念のためですが、この[REDACTED]さんは男性の方でよろしいでしょうか。

市 長)

そうです。

質 問)

夏にお亡くなりになられたということですが、その時点でのご年齢までは明らかにされないのでしょうか。

市 長)

50代中頃だというふうに。詳細は聞いておりません。

質 問)

あと、市の方でもクラウドファンディングでは、目標額も1,600万円に設定され、今回それを大幅に上回る寄附額ということですが、先ほど、市長からも安定的な制度が実現するというようなお話がありました。この基金によって、大体何人分ですとか、何年分くらい安定的にこの制度を維持できるというふうにお考えでしょうか。

市 長)

給付に係る具体的人数であるとか、そういったものについては、これから固める部分もございますので、現時点で何人とか、何年とかというのは申し上げられないのですが、実はこの基金につきましては、ご遺族方の意向もあって、単にいただいた寄附を取り崩すというだけではなくて、もしこの給付型奨学金の趣旨に賛同してくれる方がいれば、そういった方々からの寄附も、この基金の中に繰り入れていこうということにしております。

具体的にお話がございましたのは、例えば、この奨学金によって大学等を卒業されて、働いてある程度余裕ができたときに、こういった基金にも、そういった奨学生の方にご寄附をいただくとか、そういったことも少し期待をしながら、そういった運用をしようかというふうに思っております。

質 問)

ご遺族の方からは、若い方のために役立てていただければという申し出があったということですが、それは奨学金ピンポイントに限定されての申し出だったのでしょうか。

市 長)

はいそうです。

(2) 令和7年2月までの行事予定等について

政策推進室長)

令和7年2月までの行事予定等につきまして、資料3により政策推進室長から、ご説明いたします。

はじめに、12月7日土曜日午前10時から、令和6年度盛岡大学・盛岡大学短期大

学部公開講座をコミュニティホールにおいて行います。

主催は、盛岡大学・盛岡大学短期大学部と市でございます。

一人ひとりが有意義で心豊かな社会生活を送るため、誰もが参加できる学びの場を提供し、大学における教育と研究の成果を共有することで、教養を高め、文化の向上に資することを目的として行うものです。

2つの講座を予定しており、1つ目は、盛岡大学短期大学部の澤口たまみ先生の「むしの目で見ると、ひとという生きもの」。2つ目は、盛岡大学文学部の上白石実先生の「気仙地方の御一新」です。

定員は50名。受講料は無料です。

次に、8日日曜日午後2時から、日本フィルハーモニー交響楽団陸前高田ふれあいコンサートがコミュニティホールにおいて行われます。

主催は、公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団と市です。

今回は、県立高田高校吹奏楽部と市内合唱団、4団体にも参加いただき、入場無料となりますが、満席の際にはご入場いただけない場合がございます。

次に、15日日曜日午後4時から令和6年度陸前高田市防災マイスター養成講座閉講式をコミュニティホールにおいて行います。

平成30年度から、本市独自の取組として陸前高田市防災マイスターを養成してまいりました。今年度は、34名の方に受講いただいております。

次に、新年の1月5日日曜日、令和7年陸前高田市消防出初式を奇跡の一本松ホールで行います。昨年と同様に市内行進をアバッセたかた周辺において実施することとしております。なお、開催時間および詳細な内容につきましては、12月に開催されます消防団幹部会議において決定されますが、現在のところ、午前8時30分から午前10時40分を予定しております。

次に、6日月曜日午前11時から新年交賀会が、キャピタルホテル1000で開催されます。

主催団体の幹事は陸前高田商工会です。

次に12日日曜日午前10時から令和7年陸前高田市二十歳のつどいを奇跡の一本松ホールで行います。

対象者は、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、市内中学校卒業者、市内在住者及び参加希望者となります。令和6年10月31日現在では、162名の方が対象となっております。

主催が市と教育委員会。共催として陸前高田市二十歳のつどい実行委員会となっております。

次に、19日日曜日午前8時30分から、総合交流センターで、スポーツ少年団交流スポーツフェスティバルを行います。

これは、市内のスポーツ少年団の相互の交流と親睦を図るイベントです。スポーツ少年団対抗で、綱引き競技は33回目、長縄跳び競技は12回目の開催となり、さらに当日発表のシークレット競技も行われることとなっております。参加者は日本スポーツ少年団に登録している市内スポーツ少年団員です。

主催は、市、市スポーツ少年団本部、市スポーツ推進委員協議会です。

最後となりますが、2月2日日曜日午前9時から、SOMPOボールゲームフェスタ2024 in 陸前高田が総合交流センターで行われます。

午前中は、「あそびバ！」ということで、午前9時から午前11時45分まで、午後は、「キッズチャレンジ」ということで、午後1時から午後4時45分まで予定されております。

「あそびバ！」は親子で、基礎的な運動能力アップを図るイベントとなっております。午後の「キッズチャレンジ」ですが、4種目の競技を体験し、運動の楽しさ、魅力を体験できるイベントとなっております。指導する方は、日本トップリーグ連携機構加盟リーグに所属または所属していたトップアスリートの方です。参加対象と定員は、あそびバ！は4歳以上の未就学児から小学3年生までのお子さんと保護者40組80名。キッズチャレンジは、小学1年生から小学6年生までの80名です。募集は12月1日、日曜日から1月26日、日曜日までとなっております。

主催は、市体育協会と一般社団法人日本トップリーグ連携機構、市が共催です。

以上で、説明は終わらせていただきますが、現時点での予定でありますことから、日時や場所等が変わる場合がありますことを申し添えます。

5 閉 会

これをもちまして、令和6年度第3回記者会見を終了とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

次回の記者懇談会を12月18日を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。